

(3) 第8期（令和3年度～令和5年度）宇都宮市介護保険事業計画に基づく
地域密着型サービス事業所整備事業者の公募における募集結果
及び第9期（令和6年度～令和8年度）宇都宮市介護保険事業計画について

1 第8期宇都宮市介護保険事業計画における整備計画及び実績

整備事業名	施設整備数（上段は公募数，下段は整備数）				
	計画数	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計画残数
(看護) 小規模多機能型 居宅介護	2事業所	1事業所 (1事業所)	1事業所 (1事業所)	—	0事業所
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	4施設 (72床)	2施設 (なし)	4施設 (1施設)	3施設 (なし)	3施設

※ 地域密着型通所介護は公募ではなく，事業者の申請により指定する。

2 令和5年度地域密着型サービス事業者の公募

(1) 令和5年度公募概要

公募	要項配布期間	受付期間	公募サービス
第1 回目	令和4年9月22日～ 令和5年1月6日	令和5年1月10日～ 令和5年1月12日	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) ※ 公募数(3施設)に対し，応募なし
第2 回目	令和5年2月20日～ 令和5年5月2日	令和5年5月9日～ 令和5年5月11日	
第3 回目	令和5年6月27日～ 令和5年8月4日	令和5年8月7日～ 令和5年8月10日	

3 第9期宇都宮市介護保険事業計画

(1) 第9期宇都宮市介護保険事業計画における地域密着型サービス事業所の整備計画

整備事業名	令和6年度	令和7年度	令和8年度	第9期計
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2事業所	2事業所	1事業所	5事業所
(看護) 小規模多機能型居宅介護	2事業所	—	—	2事業所
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	54床	—	—	54床

(2) 整備の考え方について

ア 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

- ・ 5ブロック圏域を単位として整備を目指し完了済
- ・ ニーズの高まりがみられることから，各ブロック2事業所目の整備を行う。

イ (看護) 小規模多機能型居宅介護

- ・ 未整備圏域は5圏域
- ・ 整備済圏域においてもニーズの高まりがみられることから、未整備圏域への整備を行う事業者を優先して選定することを前提としつつ、すべてのブロックへの整備を認める。
- ・ 当該サービスの利用が想定される要介護者数に対応する2事業所(2ブロック各1事業所)を整備する。

ウ 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

- ・ 公募しても応募がなく、計画していた4施設のうち3施設が未整備
- ・ 土地の確保が困難などの理由により事業者の確保が困難な中、法改正により、1施設あたりの上限が2ユニットから3ユニットに拡大されたことを踏まえ、第9期では3ユニット(27床)の整備を基本とし、事業者の安定経営を促していく。
- ・ 未整備圏域への整備を行う事業者を優先して選定することを前提としつつ、すべてのブロックへの整備を認めることとし、利用が想定される要介護者数に対応する54床(2ブロック各1事業所)を整備する。